



## 総務文教委員会報告

●委員長 下田代 勝 ●副委員長 川野 精一  
●委員 西 信八郎・永山 芳宏・本村 令斗・仲村 勝治・大王 英二

総務文教委員会に付託されました条例案件等 5 件、予算案件 3 件について審査の結果を報告いたします。

議第 81 号は、人吉市長等の給与及び旅費に関する条例及び人吉市教育委員会の教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定であります。

これは、「生活保護に係る職員の不祥事」、「平成 20 年度予算執行未払い事案」等の不祥事について、市長及び特別職の責任を明らかにするものであります。ちなみに平成 21 年 10 月 1 日から、市長が 10 分の 2 の 3 カ月、副市長が 10 分の 1 の 3 カ月、教育長が 20 分の 3 の 1 カ月、監査委員が 20 分の 3 の 1 カ月給料の減額を行うものであります。

議第 82 号人吉市行財政経営検討委員会設置条例は、人吉市が資本金、基本金等を出資している第 3 セクターの将来にわたる経営の健全化に関し、必要な検討を行うものであります。

議第 83 号人吉市補助金審査委員会設置条例は、人吉市補助金基本条例に基づくものであります。

その他に議第 84 号人吉市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。議第 87 号公用車接触事故の損害賠償案件があります。何れも慎重に審査を行い全会一致認める事に決しました。

議第 70 号平成 21 年度一般会計補正予算であります。歳出の主なもの、1 款議会費で備品購入費 300 万円は議長車

の買替え。2 款総務費で備品購入費 300 万円は市長車の買替えであり、環境対応車となります。

9 款消防費委託料 845 万 3 千円は、デジタル防災行政無線の電波伝搬調査費であります。10 款教育費には備品購入費として、理科・算数等実験用具を、全小学校に総額 574 万 6 千円、全中学校に総額 295 万 8 千円を増額補正。太陽光発電設置工事費として、全小学校に総額 2 億 2048 万 3 千円。全中学校に総額 1 億 6,702 万 1 千円を増額補正いたしております。

議第 71 号平成 21 年度人吉球磨地域交通体系整備特別会計補正予算に、くま川鉄道(株)助成のため、基金から 3,452 万 6 千円を繰入れ補正を行っております。ほかに議第 72 号人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算があります。案件については、現地調査を行い、慎重に審査し、採決の結果認めることに決しました。



人吉城歴史館を視察する総務文教委員会

## 厚生委員会報告

●委員長 田中 哲 ●副委員長 松岡 隼人  
●委員 豊永 貞夫・笹山 欣悟・三倉 美千子・箕毛 正勝

厚生委員会に付託されました条例案件・予算案件についてご報告をいたします。

<条例案件> 議第 86 号「人吉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、平成 21 年 10 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間の出産育児一時金「35 万円」から「39 万円」とするものです。

<予算案件> 議第 70 号平成 21 年度「人吉市一般会計補正予算」(4 号)の主なものは、2 款・2 項・1 目税務総務費の 918 万 3 千円は社会情勢の悪化による法人市民税の 9 月以降の見込みに伴う還付金など。2 目賦課徴収費の 57 万 3 千円の増は滞納整理に伴う差し押さえ動産の公売会に要する費用。3 款・1 項・1 目・13 節委託料の 377 万 5 千円は安心生活創造事業として、地域福祉推進専門員を市社協に 1 名採用する人件費等。3 款・2 項・1 目児童福祉費・13 節委託料の 3,600 万円は経済危機対策として、就学前児の 3～5 才児に一人当たり 3 万 6 千円を給付するもの。4 款・1 項・4 目健康増進費の 759 万 4 千円は女性特有のがん検診推進事業で、子宮頸がん検診を 20～40 才に、乳がん検診を 40～60 才に推進する経費。議第 73 号平成 21 年度「人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算」(第 3 号)は歳入歳出予算の総額に歳入歳出 3 億 3,321 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 49 億 6,143 万 3 千円とするもの。歳入で主なものは、3 款・2 項・1 目で新設の出産育児一時

金補助金の 76 万円。歳出で 2 款・3 項・1 目の出産育児一時金 149 万円は、4 万円引上げの 38 件分の負担金であります。議第 77 号平成 21 年度「人吉市水道事業特別会計補正予算」(第 2 号)の主なものは、(資金的収入及び支出)で 1 款・1 項・1 目構築物費の 95 万円の増で茂ヶ野水源地保護地購入費の 2 筆分等。議第 78 号平成 21 年度「人吉市公共下水道事業特別会計補正予算」(第 2 号)の主なものは、歳入で、7 款・2 項・1 目雑入の 395 万 3 千円、これは人吉浄水苑の機械・電気設備改築更新工事により発生した撤去物の一般競争入札の売却処分金です。歳出で 1 款・1 項・1 目事業費の 513 万 6 千円は下水道管渠設計と人吉浄水苑機械電気設備改築更新工事の委託料です。

条例 1 件・予算 7 件原案どおり認めることに決しました。



議案を審査する厚生委員会

## 経済建設委員会報告

●委員長 森口 勝之 ●副委員長 松田 茂  
●委員 井上 光浩・村上 恵一・福屋 法晴・立山 勝徳・山下 幸一

当委員会に付託を受けました案件につきまして審査の結果を報告いたします。

まず、平成 21 年度人吉市一般会計補正予算であります。当委員会では労働費総額 2,130 万 1 千円、農林水産業費総額 5,599 万 4 千円、商工費総額 1,608 万 4 千円、土木費総額 4 億 6,669 万 5 千円、災害復旧費総額 571 万円のいずれも増額補正について審査をいたしました。以下、主なものについて報告いたします。

労働費については、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別交付金事業として全額を県からの補助金で賄うものでありまして、市内保育園等から申請のあった雇用支援事業に対する委託料であります。

農林水産業費のうち報償費の 382 万円は、シカ 380 頭、サル 10 匹の捕獲計画に基づく鳥獣被害対策に要する費用の総額であります。

商工費のうち補助金 422 万 9 千円は、人吉市西九日町商店街振興組合の地域商店街活性化事業（アーケード撤去など）に対する補助金であります。又、観光費のうちの委託料 789 万 2 千円は、設置後 12 年が経過した駅前からくり時計の制御装置、人形などの修理代です。

土木費のうち主なものは、地域活力基盤創造交付金事業による人吉駅前広場整備事業に要する費用 2 億 7,700 万円の増額補正であります。この事業は、観光振興策の一環として人吉駅前広場の大改造を行うものでありますが、事業概要は整

備面積約 10,000 m<sup>2</sup>、道路部分を含めて 13,400 m<sup>2</sup>でありまして、整備内容はロータリー、広場、駐車場、回廊、シェルター、駐輪場、照明灯、からくり時計移設、植栽などのほとんどが新規設置となる大掛りなもので、工期は今年 11 月から来年 3 月までの 5 ヶ月間となっております。同じく土木費のうち公園整備費 750 万円は、石野公園の一角にバラ園を整備するために計上された予算であります。現地確認調査を含む審査の結果全会一致で附帯決議を付することに決しました。

災害復旧費につきましては、7 月 24 日から 26 日にかけて発生した豪雨被害に対する復旧工事費であります。

以上、補正予算案について慎重審査の結果、全会一致で認めることに決しました。なお、このほかに特別会計条例、国民宿舎特別会計、陳情案件 1 件について審査をし、全員異議なく認めることに決しております。



石野公園を視察する経済建設委員会

## 予算委員会

●委員長 三倉 美千子 ●副委員長 井上 光浩  
●委員 全議員

予算委員会に付託されました『議第 70 号 平成 21 年度人吉市一般会計補正予算（第 4 号）』のうち「第 1 条歳入歳出予算のうち、歳入（全款）」並びに「第 2 条地方債の補正につきまして審査の結果を報告いたします。

今回の補正予算は 11 億 5,523 万 2 千円を追加歳入予算額を 152 億 9,439 万 4 千円とするものですが、そのほとんどが国の経済危機対策臨時交付金や公共投資臨時交付金、補正予算債などによる補正及び国県の補助事業の内示及び交付決定などによる補正です。

質疑の主なものは、経済危機対策について、未実施分の

補助金は凍結するとあったが、①その後国から何らかの情報はあったか②新しい政権が凍結すれば、歳入欠陥になるが、その場合、どのような手だてを考えているかとの質疑に対し、①現在は新聞報道以外の情報はない②国の方針が判明した時点で本格的に事業に着手するように国県の情報を見極めながら進めたいと考えている。歳入欠陥はないと思うが、熊本県の基金事業で影響を与えるものも今回計上しているので、国の動向を見極めながら進めていきたいとの答弁でした。

全議員による審査の結果、賛成多数で原案どおり決しました。

## 議会運営委員会

●委員長 永山 芳宏 ●副委員長 西 信八郎  
●委員 松岡隼人・福屋法晴・森口勝之・田中 哲・立山勝徳・下田代勝

9 月定例会にあたっては、採択閉会までに 6 回の委員会を開催いたしました。

まず、議会運営委員会に付託を受けました陳第 23 号百条調査委員会設置を求める陳情について審査の結果を報告いたします。

紺屋町南町線外 1 線の用地買収に対する補償金の一部を返還するよう求めた住民監査請求の監査結果について、また議会経済建設委員会の審査結果について納得されておらず、

証人喚問や記録提出の要求ができ、強制力を持つとされる百条調査委員会を設置してほしいというもの。審査の結果、既に経済建設委員会の中で慎重に法に照らし審査され、議会において一定の結論も出ていること。また水量検査は法的にみて必要と判断し、全会一致で「不採択」と決しました。

そのほか提出議案・陳情・会期日程・議案質疑・一般質問の取扱い・陳情の付託先・追加提出予定議案・決算特別委員会の設置及び意見書案等について審議いたしました。

## 球磨川水系の治水及び防災に関する特別委員会

●委員長 山下 幸一 ●副委員長 村上 恵一  
●委員 井上 光浩・豊永 貞夫・川野 精一・森口 勝之  
田中 哲・本村 令斗・下田代 勝

9月定例会における特別委員会審査は、第3回目の委員会となり審議事項は「第4回ダムによらない治水について」と「人吉市洪水ハザードマップ」の2項目について審議を行っております。8月3日に第2回の特別委員会を開催し、国土交通省及び熊本県の担当者から、「第4回ダムによらない治水を検討する場」において示された治水対策案（河道掘削、引堤、市房ダム再開発、遊水地）について、説明を受けた上で、再度、質疑及び意見をまとめ、今後の特別委員会として、どのような対応をしていくのか、検討いたしました。

委員からは、第4回ダムによらない治水を検討する場で示された治水対策案についての意見として、「現在示されている治水対策案を客観的に判断するために、事業費の比較検討は重要であり、事業費の早急な提示を求めるべきではないか」、「手段、手法は別として、まず安全度の議論がないと次に進めない。国・県に対しその点の整備を求めたい」、「ダムによらない治水対策を求める上で、安全度について執拗に見解を求めるのは不適切だと考える」などの意見が出されました。

今後の特別委員会としては、「これまでの自民政権下

での河川行政だったが、民主党政権下では相当変わってくると思われる。今はアクションが起こしにくい状況で、推移を見守る必要がある」、「政権交代となっても流域住民の生命と財産を守るための治水対策をやっていかなければならないことには、変わりはない、国土交通省の考えも変わるかもしれないので、推移を見守った上で対応すべき」、「御溝川等毎年被害に遭われている地域の治水対策について委員会としても積極的に関与してはどうか」などの意見が出され、当面、国政の推移を見守り、時期を見極めながら国・県へ適切な対応を求めることとしました。

次に「人吉市洪水ハザードマップ」については、18年度作成時との比較も踏まえ説明を受け、今回のハザードマップは、前回の球磨川を中心とした全体地図に、県管理河川13河川の浸水想定区域を追加するもので、その他、土砂災害区域、特別警戒区域指定箇所の土石流流出範囲の追加、避難所及び避難ルートの再検討がなされるとのことで、原案作成後、議会、災害対策支部への説明を行い、市民の意見聴取を踏まえ、来年5月から6月頃に市内各世帯へ配布予定とのことであります。

## 公益的施設の適正配置に関する特別委員会

●委員長 立山 勝徳 ●副委員長 三倉 美千子  
●委員 松岡 隼人・笹山 欣悟・西 信一郎・松田 茂  
永山 芳宏・福屋 法晴・仲村 勝治

今年6月定例会で新しく設置しました本特別委員会は、官公庁施設、社会福祉施設、医療施設、学校や図書館などの公益的施設に係わる諸問題について審議するために設置しましたが、大別して3つの課題を持っています。1点目は、人吉総合病院の移転建設問題、2点目は、市庁舎移転に関する問題、3点目は、その他の公共施設の利活用問題であります。

この中で人吉総合病院の移転建設問題は最も喫緊の問題でありますので、この問題を集中的に審議することにいたしました。執行部の説明によりますと、現在の総合病院は、外来棟が築後40年、入院棟が築後30年経過しており、老朽化、耐震化を理由に移転建設計画がされています。一方国は、厚生年金会館や、厚生年金病院などの年金福祉施設については、5年以内に廃止や売却をすることを決定しており、それを受けて平成17年に「年金・健康保険福祉施設整理機構（RFO）」が設立され総合病院もこの機構に移管されています。更に平成22年9月30日までに譲渡先を決定しなければならない状況ですが、病院側が希望する移転候補地の条件として、次のような希望がございま

す。建物の高層化による対応もできるものの、将来の拡張や建て替えも考慮して延面積が2万㎡～3万㎡の敷地を有すること、市有地又は用地交渉が必要でないこと、水道・電気・下水道などの都市インフラが完備していること、広域性の機能を有していること、周辺環境がよく移転スケジュールをクリアできること。一方人吉市としても、移転問題については全面的に支援する立場から「総合病院等人吉市土地利用対策会議」、さらにその下に作業部会を立ち上げ、当初11カ所の候補地を病院側に提示しましたが、あくまでも市有地を強く望まれており、最終的に行政経営会議を経て次の3カ所に絞り込んだとのことであります。1カ所は市庁舎別館周辺、2つ目は梢山工業団地内、3つ目は能力開発センター周辺であります。これらはいずれもクリアしなければならない問題を抱えており、人吉市の立場、総合病院や市民利用者など各々の立場からのメリット・デメリットなどを比較検討するため、2回の特別委員会を開いて執行部からの提案説明を受け審議していますが、タイムリミットといわれる10月には1カ所に絞り込むこととしております。

# 一 般 質 問

## スクール・ニュー デイル事業について 立山 勝徳

**問** 経済危機対策のスクール・ニューデイル事業で内示があった事業と認められなかった事業は。

**答** 認められたのは学校耐震化事業、太陽光発電事業、学校 ICT 事業。エアコンを取付ける事業は認められなかった。

**問** 太陽光パネルはどこに取付け、発電した電気の利用と余った電気の処分、必要な帯設備は。

**答** パネルは屋根に取付け、発電した直流を交流に変えるパワーコンデンサー、日射計、気温計、発電モニター、データ収集装置、売電用積算電力計。学校内で利用し余れば売電する。

**問** 維持管理費、予測される発電料、経済効果は。

**答** 無人自動運転のため維持管理費は要らない。全小中学校で二十六万五千 kw h、年間電

気使用の一・二％～二七％の節約、電気料で二〇〇万円～五〇〇万円。

**問** 教育への活用は。

**答** 教育に活用するため協議する。

**問** この他に、全国学力・学習状況調査、新学習指導要領、市長の政治姿勢（特定候補者の後援会長と市民への公平、公正）について質問。

**答** ※ 他に、全国学力・学習状況調査、新学習指導要領、市長の政治姿勢（特定候補者の後援会長と市民への公平、公正）について質問。

**問** 以前の私の質問で、第二放水路は平成十九年度が完成予定との説明だったが、二年経ても工事着手さえできていないが。

**答** 御溝川第二放水路検討会を立ち上げ、早期に計画が進むように協議を重ねている。地元の貴重な意見を取り入れた計画を県の方で検討いただいている。着工年度、完成年度は確定していない。浸水被害軽減対策のポンプ圧送につい

## 御溝川問題、林業問題ほか一件 田中 哲

## 新型インフルエンザの除菌対策について 川野 精一

**問** 新型インフルエンザの感染予防策として、小中学校に介護施設等でも利用の進む微生物性次亜塩素酸水噴霧による、安全な空間除菌を取り入れては。

**答** 現在、県教育委員会や保健所からの通知・指導に従い予防対策を図っている。保健室等を除菌するような対策の検

討には至っていない。

**問** 現在、中学校に配置のない特別支援教育支援員を配置してほしい。

**答** 中学校からの要望はあるものの、期待される役割の難しさや人材の確保、財源などが問題。重要性は認識しているので、各中学校の実情を把握して検討していきたい。また、その他の支援事業として、二中には、不登校支援サポーターとスクールカウンセラーを各一名。一中、二中、西小への心の教育相談員を各一名ずつ配置している。

**問** 二中の新型インフルエンザ集団感染報道の誤報への対応は。

**答** 事実と異なる報道がなされたので、人吉保健所と県健康危機管理課へ訂正を申し出た。

## 特別支援教育支援員について 豊永 貞夫

**問** 特別支援教育支援員を今年度は三名増員し、合計十名の支援員が本市の各小学校へ配置され、学校現場や保護者から好評を得ているようだ。中学校への配置はされていないが、小学校も含め、中学校へ

の配置、増員の考えは。また、東間小学校に設置されている通級教室（東間教室）の中学校への設置の考えは。

**答** ほとんどの市内小中学校長から支援員の新規配置及び増員の要望が上がっているが、限られた予算の中で人数のため、小中学校の実情を総合的に判断し配置を決定したい。また、通級教室も必要性は十分認識しながら取り組んでいきたい。

**問** 今回の衆議院選挙で、民主党圧勝という結果を市長はどのように受け止められたか。

**答** 今後、民主党を中心とした新政権による国政運営が行われることになるが、地域主権を確立し、基礎自治体を重視するという政治姿勢に大いに期待しているところです。

**※** 他、新政権下での本市への今後の影響について質問しました。

## 救急医療体制について 笹山 欣悟

**問** 救急車の出勤要請があり、患者を搬送する際に受入れ先が決まらず、二十～三十分程救急車が動かなかった事例があった。市は実態を把握しているか。

（5）

答 市では把握していない。下

球磨消防組合への問い合わせによると、実際に発生しているようである。ほとんどが一回での受入れであるが、平成十九年で一九五件の内、一回での受入れが一一四二件、二回から四回での受入れが五三件、平成二十年で九八四件の内、一回での受入れが九一三件、二回から六回での受入れが七一件となっている。

問 今後、市として何をなすべきと考えるか。

答 少子高齢化が進む中、緊急性を持って医療体制を構築する必要がある。人吉球磨全体の医療環境整備と医師不足解消を早急に図らなくてはならないと考えている。

※ その他、教育問題から高校の中途退学について、農業問題から噴霧消毒機の購入について、畦畔管理について、有害鳥獣被害対策について質問しました。

新型インフルエンザ対策

本村 令斗

問 厚労省は、新型インフルエンザに関わる通達で「受診前に市町村の窓口に納付相談や

保険料納付のために訪れるこ

とは、感染拡大を防止する必要性から避ける必要がある」と言っている。国保税未納の資格証明交付世帯に対し、短期保険証を発行している自治体もある。これは早急に病院に行けることにもなる。このような措置を行うべき。

問 これまでの川辺川ダム建設促進協議会の民意に反した行為を振り返ったとき、この協議会は一度解散し、新たなダムによらない治水を求める会として結成することが道理ではないか。

答 まずは目的と名称の変更が上策。そうならない場合は、提案の対応策も一考かと思う。

問 インターチェンジで高速バスから降りて、バスやタクシー、自家用車での迎えを待つ場所に、屋根やベンチ付の待合所ができないか。

答 産交バスが、バス停改善策を検討されているようである。

雇用対策・ナイター施設の復活について

福屋 法晴

問 企業誘致推進室の事業活動と東京事務所での派遣職員の仕事内容について。

答 企業誘致セミナー参加、関東・関西・南九州地域への誘致活動、県の企業立地課と連携を図りながら誘致活動を行っている。

問 企業誘致・駅前開発での地場産業育成による雇用対策が必要であり、地元企業に工事発注をしてほしい。

答 企業誘致を図り雇用の確保を行い、若年層の県外流出を防ぐ。市発注の公共事業については、地元で出来るものは、地元にお願います。

問 多目的運動広場の実施計画を早急に始めてほしい。

答 スポーツ交流を進めることは人吉市の重要施策であり、実施計画書の位置づけを早急に行い実現に向け協議を実施したい。

問 ナイター照明設備が、一中校区だけにないので、設置できないか。

答 スポーツ活動が、健康な生活豊かな人間関係を生み出すもので、整備は重要で、今後調査を行いたい。

危機管理体制を問う

松岡 隼人

問 人吉市の情報系システムのうち情報系のネットワークは、現在、外部委託をされている。

答 保守、監理に人手がかからないというメリットと、透明性や安全性への不安、契約方法が随意契約というデメリットがある。

問 自庁導入という方向性も含め今後の管理運営方法は。

答 外部委託による管理を続けたいが、他市の状況を参考に調査研究を行い、セキュリティ強化のための取り組みを進める。

問 人吉市地域情報通信基盤整備推進事業に関して、調査、基本設計、実施設計、工事施工、サービス提供・保守運用と細分化して発注すべきだとおもう。

答 今回、設計・施工監理・サービス提供を一括して発注された理由は、

※ 特別支援教育支援員の増員、麓町矢黒線の景観に配慮した工事についても質しました。

農地法一部改正における影響と対応策は

西 信八郎

問 農地の貸借規制を緩和し効率的な利用を目的とする農地法の一部改正が成立、六月二十四日に公布されたことを受け、本市農業への影響と市の対応策はどうするのか。

答 農地取得者が増え、農家数の増加が見込まれる。認定農業者や担い手への農地集積が難しくなるのではないかと思っている。本市の農業を維持していくためにも担い手育成と確保に努める。

問 ブロードバンドゼロ地域と地デジ難視聴地域解消事業の整備スケジュールはどうなっているのか。また、利用者の負担は発生するのか。

答 着工時期、完了時期、供用開始時期は、概ね、年内には着工し、来年度の九月頃完了、十月頃には供用開始できればと考えている。負担については、今回整備される地域で新たな利用者負担が発生しないよう既にサービス提供されている地域と同等のサービス確保に努める。

※ 他に、シティズンシップ教育の取り組みと小児メタボ対策について質問しました。

学校給食費の滞納他、石野公園の駐車場

三倉 美千子

問 過去十二年間の①滞納額の

累計②平成十八年度から三年間の滞納額の推移③支払い能力がある滞納保護者へのペナルティーは④昨年十二月議会

答 ①総額五八二万五〇〇円、②十八年度一四二万五〇二六円、十九年度一四五万八二八七円、二十年度一九〇万四〇四二円

で年々増加傾向にある③ペナルティーを課すか否か慎重に考えている。④学校給食運営委員会の内部組織である滞納対策専門部会等で検討協議を進めている。まずは、市内小中学校の全保護者に滞納対策を強化した内容の文書を配布する。その内容は、①滞納保護者への催告状送付②呼び出し③呼び出しに応じない場合は職場へ出向いて徴収等。 ※ 他に民主党のマニフェストにある「子ども手当」を利用した給食費の無料化、石野公園の障がい者用駐車場の案内板をわかりやすいものに検討を要望しました。

保護者が閲覧できる教科書の展示を

仲村 勝治

問 来年度から使用する教科書

用図書を選択した手順は。

答 「義務教育諸学校の教科書

用図書の無償に関する法律」により一市九町村が採択地区で共同選定している。球磨郡市の教育委員会が協議会を設置。この協議会に選定委員会、研究員会を設置し、教科書を選定。協議会より市町村教育委員会に報告し、各教育委員会

問 教科書センターとなつて

いる西小学校において、採択の対象となつた教科書の見本が展示され閲覧できたが、保護者の関心は低く閲覧者は少なかった。もっと関心を高める必要があると思う。そこで①展示時間の延長。また、土曜、日曜、祭日の展示。②展示場所の検討（東西コミセン、図書館など）。

答 三つの項目は、県教育委員

会の所管であり、県と協議していく。 ※ プラネタリウム観覧の促進について質しました。

九月議会で次の2件の意見書を可決し、関係機関へ提出しました。

平成二十一年度補正予算の執行凍結に反対する意見書

政府においては、経済危機対策として成立した約十四兆七千億円の補正予算のうち、未執行分については執行凍結を行う方針を固めたとの報道がなされております。

しかしながら、ほとんどの地方自治体が国の補正予算に対応して、経済危機対策を予算化しすでに事業を進めております。

このような状況で、経済危機対策関連予算が凍結されるようなことになれば、これまで景気回復のため、市民の生活を守るために進めてきた施策が全て無になるばかりか、国との約束で行った事業のために新たな負担が地方に生じることになり、地方の雇用や福祉など住民生活に多大な影響を与えるだけでなく、国と地方の信頼関係が損なわれることになるものと思われま

す。 国と地方の信頼関係を無くさないためにも、国と国民との信頼関係を無くさないためにも、一刻も早く景気を回復させ、安心して市民生活を送ることができるようになるためにも、経済危機対策関連予算の執行は不可欠なものであります。

よって、政府におかれましては、地方公共団体の実情を認識いただき、平成二十一年度補正予算に計上された予算につきましては、凍結することなく執行されますよう要望します。

産業廃棄物処理施設建設について適正な対応を求める意見書

私たちのまち人吉の、中心市街地に程近く、閑静な住宅地である人吉市東間下町宇小宇土二九二六番に産業廃棄物（中間）処理施設が建設されようとしています。

循環型社会の構築を目指す取り組みを進めなければならぬ現代社会において、施設の必要性は認めるものの、地域住民を中心に建設反対署名活動が展開されるなど、建設計画を取り巻く情勢は、いまだ混沌としております。

このような状況の中、平成二十一年九月九日付け文書において、設置予定者に対し熊本県産業廃棄物指導要綱の規定に基づく事前協議終了の通知がなされたことは、理解に苦しむところです。

今後は、下記事項を初めとして、産業廃棄物（中間）処理施設の建設に係る事項の適正な対応を、強く要望します。

記

- 一 地域住民と設置予定者の協議は、現在も継続中であることを認識すること。また、県が中心となつて、協議の場を設けるなど努力すること。
- 二 企業サイドの理論のみに傾くことなく、地域住民の民意をくむことにも傾注すること。
- 三 地域住民が抱えている、現在から将来にわたる懸念事項に対し、十分に対応するよう設置予定者を指導すること。
- 四 その他、地域住民が安心・安全に生活できるように配慮すること。

## 7 月臨時会における議案の審議結果

番 号	件 名	議決結果
議第 69 号	平成 21 年度人吉市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決

## 9 月定例会における議案等の審議結果

番 号	件 名	議決結果
議第 70 号	平成 21 年度人吉市一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議第 71 号	平成 21 年度人吉球磨地域交通体系整備特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議第 72 号	平成 21 年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議第 73 号	平成 21 年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議第 74 号	平成 21 年度人吉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議第 75 号	平成 21 年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議第 76 号	平成 21 年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議第 77 号	平成 21 年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議第 78 号	平成 21 年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議第 79 号	平成 21 年度人吉市国民宿舎特別会計予算	原案可決
議第 80 号	平成 20 年度人吉市水道事業特別会計決算の認定について	継続審査
議第 81 号	人吉市長等の給与及び旅費に関する条例及び人吉市教育委員会の教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 82 号	人吉市行財政経営検討委員会設置条例の制定について	原案可決
議第 83 号	人吉市補助金審査委員会設置条例の制定について	原案可決
議第 84 号	人吉市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 85 号	特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 86 号	人吉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 87 号	損害の賠償について	原案可決
議第 88 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議第 89 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
諮第 1 号～ 諮第 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	推 薦
議第 90 号	平成 20 年度人吉市歳入歳出決算認定について	継続審査

### 請 願 ・ 陳 情 の 審 査 結 果 に つ い て

委 員 会	請 願 ・ 陳 情 の 内 容	審 査 結 果
議会運営委員会	百条調査委員会設置を求める陳情	不 採 択
厚生委員会	産業廃棄物処理施設計画中止の意見書提出を求める陳情	継続審査
経済建設委員会	国の責任で、安心・安全な国土づくりを求める意見書提出に関する陳情	継続審査
	「仕事のない事業組合への 4000 万円以上もの血税のムダ遣いをやめて、事業組合の解散を決議すること」を求める陳情	継続審査
	地元産材利活用に関する陳情	採 択

## 編 集 後 記

朝夕めっきり涼しくなり秋の気配を感じさせる今日この頃です。

夏の陣、衆議院議員総選挙において与野党逆転の末、鳩山内閣が発足致しました。今後の政策方針に、国内外より注目を集めています。

さて、九月定例会も終わり、今回は十一名の議員が執行部に対して、質疑を含めた一般質問をしました。新政権の動向を踏まえた質問では、社会保障、経済問題等多岐にわたり議論が展開され、本市として今後対応に苦慮する課題も浮き彫りになってきています。

人吉市議会として、市民の皆様にとって何が一番大切であるかを考え、地方からの声を国に伝えなければいけないと改めて痛感致しました。

「市民の代弁者」であることを肝に銘じ分かりやすく正確な情報源としての「議会だより」作成に努めて参ります。市民の皆様にとって実り多き秋であります様に。

（文責：井上 光浩）

【議会報編集委員会】  
委員長／大王英一  
副委員長／箕毛正勝  
委員 員／松岡隼人 井上光浩  
松田 茂 田中 哲  
本村令斗 下田代勝

次の定例会は十二月です。